

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 株式会社L Aホールディングス

【英訳名】 LA Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇田 栄一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03 - 5405 - 7350

【事務連絡者氏名】 取締役 栗原 一成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03 - 5405 - 7350

【事務連絡者氏名】 取締役 栗原 一成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第2四半期 連結累計期間	第3期 第2四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	7,061,509	7,148,705	14,677,428
経常利益	(千円)	1,446,558	711,624	2,847,314
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	948,549	525,913	1,959,043
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	949,673	567,695	1,964,028
純資産額	(千円)	5,144,095	6,742,695	7,342,560
総資産額	(千円)	24,875,410	39,724,323	36,332,523
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	206.83	98.40	410.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	199.49	94.91	398.76
自己資本比率	(%)	20.3	16.7	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,527,426	3,773,324	5,358,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	401,614	1,228,813	1,173,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	229,808	3,519,218	10,496,442
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	4,488,446	5,112,904	6,561,734

回次		第2期 第2四半期 連結会計期間	第3期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	159.97	93.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高7,148百万円（前年同四半期比1.2%増）、営業利益932百万円（前年同四半期比38.4%減）、経常利益711百万円（前年同四半期比50.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益525百万円（前年同四半期比44.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

セグメント別売上高の概況

セグメント	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	構成比	前年同 四半期比
	千円	千円	%	%
不動産販売事業	6,654,484	6,697,648	93.7	0.6
（新築不動産販売部門）	(1,240,942)	(4,850,751)	67.9	290.9
（再生不動産販売部門）	(5,413,541)	(1,846,896)	25.8	65.9
不動産賃貸事業部門	405,324	423,307	5.9	4.4
その他	1,700	27,750	0.4	-
合計	7,061,509	7,148,705	100.0	1.2

(注) 1.セグメント間の内部売上は除いております。

2.その他の前年同四半期比は1,000%を超えるため「-」と記載しております。

新築不動産販売部門

当第2四半期連結累計期間の新築不動産販売部門の売上高は、土地企画販売2件の売却、収益不動産開発の地域密着型生活便利施設「A*G成城学園前」（東京都世田谷区）及び賃貸レジデンス1棟の販売、分譲マンション「ラ・アトレレジデンス室見公園」（福岡県福岡市）は全住戸の引き渡し完了するなど、計画通りに進捗したことにより、売上高4,850百万円（前年同四半期比290.9%増）、セグメント利益964百万円（前年同四半期比552.5%増）となりました。

再生不動産販売部門

当第2四半期連結累計期間の再生不動産販売部門の売上高は、主力である戸別リノベーションマンション販売としては初となる1戸当たり4億円台の「プレミアム・リノベーション」を2戸販売するなど、「プレミアム・リノベーション」シリーズの販売に注力したことにより、売上高1,846百万円（前年同四半期比65.9%減）、セグメント利益108百万円（前年同四半期比93.4%減）となりました。

不動産賃貸事業部門

当第2四半期連結累計期間の不動産賃貸事業部門の売上高は、既存の賃貸資産の稼働率向上及び当第2四半期連結累計期間に取得したヘルスケア施設「ヴェラス八軒」（北海道札幌市）などにより、売上高423百万円（前年同四半期比4.4%増）、セグメント利益は138百万円（前年同四半期比21.2%増）となりました。

(注) セグメント利益とは、各セグメントの売上総利益から販売費用及び営業外費用を差し引いたものであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ3,391百万円増加し、39,724百万円となりました。これは、現金及び預金が1,702百万円、プロジェクトの完了に伴う精算などにより流動資産その他が1,107百万円それぞれ減少した一方、事業用の不動産仕入及び開発用地取得などにより販売用不動産が5,558百万円、仕掛販売用不動産が545百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

また、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ3,991百万円増加し、32,981百万円となりました。これは、未払法人税等が669百万円減少した一方、事業用の不動産仕入及び開発用地取得などに係る資金調達により短期借入金が825百万円、1年内返済予定の長期借入金が722百万円、長期借入金が3,184百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ599百万円減少し、6,742百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益525百万円を計上し、自己株式499百万円の取得及び配当の実施に伴い資本剰余金が711百万円減少したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,448百万円減少し、5,112百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益711百万円、棚卸資産の増加5,062百万円等により3,773百万円の資金支出（前年同四半期は2,527百万円の資金獲得）となりました。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,416百万円等により1,228百万円の資金支出（前年同四半期は401百万円の資金支出）となりました。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加825百万円、長期借入れによる収入9,097百万円、長期借入金の返済による支出5,189百万円、自己株式の取得による支出499百万円、配当金の支払708百万円等により3,519百万円の資金獲得（前年同四半期は229百万円の資金支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,387,219	5,387,219	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	5,387,219	5,387,219	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 株式会社L Aホールディングス第8回新株予約権

(1) 決議年月日	2022年4月14日
(2) 付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
(3) 新株予約権の数(個)	600(注)1
(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,000(注)1
(5) 新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
(6) 新株予約権の行使期間	自 2024年5月3日 至 2032年4月30日
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800
(8) 新株予約権の行使の条件	(注)2
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
(10) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2022年5月2日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が行使期間の到来前に死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとする。新株予約権者が行使期間中に死亡した場合、その相続人のうち1名は、本新株予約権の未行使分につき全部を単独で相続する場合に限り、本新株予約権を承継できるものとし、前項(1)の規定にかかわらず、本新株予約権を単独で相続したことを証明する書面として会社が指定する書面(除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等)を本新株予約権の行使請求書に添付することを条件として、新株予約権者の死亡の日から起算して1年を経過する日と行使期間の満了日のいずれか早い日の到来までの間に限り、新株予約権者が死亡時に行使することができた本新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、当該相続人が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとする。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中(5)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前項(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中(6)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中(6)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中(7)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
表中(8)に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

b. 株式会社L Aホールディングス第9回新株予約権

(1) 決議年月日	2022年4月14日
(2) 付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員(執行役員を含む。) 5
(3) 新株予約権の数(個)	32(注)1
(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,200(注)1
(5) 新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
(6) 新株予約権の行使期間	自 2025年5月3日 至 2032年4月30日
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,555 資本組入額 778
(8) 新株予約権の行使の条件	(注)2
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
(10) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2022年5月2日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が行使期間の到来前に死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとする。新株予約権者が行使期間中に死亡した場合、その相続人のうち1名は、本新株予約権の未行使分につき全部を単独で相続する場合に限り、本新株予約権を承継できるものとし、前項(1)の規定にかかわらず、本新株予約権を単独で相続したことを証明する書面として会社が指定する書面(除籍謄本、遺産分割協議

書、相続人全員の同意書等)を本新株予約権の行使請求書に添付することを条件として、新株予約権者の死亡の日から起算して1年を経過する日と行使期間の満了日のいずれか早い日の到来までの間に限り、新株予約権者が死亡時に行使することができた本新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、当該相続人が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中(5)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前項(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中(6)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中(6)に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中(7)に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
表中(8)に準じて決定する。
 - (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	5,387,219	-	288,332	-	138,332

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲17号)	東京都千代田区丸の内1-4-1	670,700	13.00
合同会社城山21世紀投資	東京都港区海岸1-9-18	490,700	9.51
築地株式会社	東京都中央区築地4-3-11	220,000	4.26
脇田栄一	東京都港区	158,000	3.06
昭栄電気工具株式会社	東京都大田区田園調布南30-8	140,000	2.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	135,947	2.63
友廣 茂	愛知県名古屋市中区	111,400	2.16
鈴木良一	愛知県豊橋市	111,000	2.15
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	105,000	2.03
武藤伸司	東京都大田区	101,900	1.97
計	-	2,244,647	43.50

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

三井住友信託銀行株式会社(信託口甲17号) 670,700株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 227,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,153,100	51,531	同上
単元未満株式	普通株式 6,819	-	-
発行済株式総数	5,387,219	-	-
総株主の議決権	-	51,531	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社L Aホールディングス	東京都港区海岸一丁目9番18号	227,300	-	227,300	4.22
計	-	227,300	-	227,300	4.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,814,965	5,112,904
売掛金	5,255	4,171
販売用不動産	17,227,939	112,786,432
仕掛販売用不動産	10,286,202	10,832,078
その他	1,660,450	552,471
貸倒引当金	900	900
流動資産合計	25,993,913	29,287,157
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,266,266	15,697,831
土地	14,051,683	13,918,796
その他(純額)	349,383	175,319
有形固定資産合計	9,667,333	9,691,947
無形固定資産	108,408	108,131
投資その他の資産	551,442	627,930
固定資産合計	10,327,184	10,428,008
繰延資産	11,425	9,157
資産合計	36,332,523	39,724,323

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	280,916	383,965
短期借入金	2 2,950,000	2 3,775,600
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2,936,936	3,659,795
未払法人税等	829,436	159,754
賞与引当金	55,935	-
役員賞与引当金	10,450	-
その他	1,151,713	1,028,441
流動負債合計	8,225,388	9,017,556
固定負債		
社債	830,000	825,000
長期借入金	2 19,018,761	2 22,203,350
資産除去債務	112,307	112,608
その他	803,505	823,112
固定負債合計	20,764,574	23,964,071
負債合計	28,989,962	32,981,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	288,332	288,332
資本剰余金	1,358,007	646,900
利益剰余金	5,661,916	6,187,829
自己株式	96	499,992
株主資本合計	7,308,160	6,623,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,843	27,348
繰延ヘッジ損益	9,037	7,839
為替換算調整勘定	2,171	36,260
その他の包括利益累計額合計	40,710	1,072
新株予約権	75,111	118,552
純資産合計	7,342,560	6,742,695
負債純資産合計	36,332,523	39,724,323

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	7,061,509	7,148,705
売上原価	4,742,129	5,412,601
売上総利益	2,319,380	1,736,104
販売費及び一般管理費	805,242	803,445
営業利益	1,514,138	932,658
営業外収益		
受取利息	1,741	1,208
受取配当金	1,170	1,975
為替差益	37,544	112,896
その他	33,492	28,073
営業外収益合計	73,949	144,153
営業外費用		
支払利息	108,116	191,613
支払手数料	20,161	96,044
社債発行費等償却	685	2,268
その他	12,566	75,261
営業外費用合計	141,529	365,188
経常利益	1,446,558	711,624
特別利益		
固定資産売却益	6,059	-
特別利益合計	6,059	-
特別損失		
固定資産売却損	20,105	-
特別損失合計	20,105	-
税金等調整前四半期純利益	1,432,512	711,624
法人税、住民税及び事業税	496,593	157,268
法人税等調整額	12,629	28,443
法人税等合計	483,963	185,711
四半期純利益	948,549	525,913
親会社株主に帰属する四半期純利益	948,549	525,913

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	948,549	525,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,104	6,495
繰延ヘッジ損益	1,137	1,198
為替換算調整勘定	2,117	34,089
その他の包括利益合計	1,124	41,782
四半期包括利益	949,673	567,695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	949,673	567,695
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,432,512	711,624
減価償却費	98,694	121,173
賞与引当金の増減額(は減少)	-	55,935
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	10,450
受取利息及び受取配当金	2,912	3,184
支払利息	108,116	191,613
支払手数料	20,161	96,044
固定資産売却益	6,059	-
固定資産売却損	20,105	-
売上債権の増減額(は増加)	16,116	1,084
前渡金の増減額(は増加)	132,952	187,492
棚卸資産の増減額(は増加)	744,327	5,062,005
仕入債務の増減額(は減少)	130,595	103,048
前受金の増減額(は減少)	260,085	275,581
未収又は未払消費税等の増減額	99,671	21,952
その他	379,654	735,209
小計	2,906,925	2,730,655
利息及び配当金の受取額	2,912	3,184
利息の支払額	113,231	208,657
支払手数料の支払額	13,448	63,821
法人税等の支払額	255,731	773,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,527,426	3,773,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	244,473	-
定期預金の払戻による収入	225,820	253,231
出資金の払込による支出	13,980	-
出資金の回収による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	595,143	1,416,436
有形固定資産の売却による収入	227,554	-
投資有価証券の取得による支出	-	63,945
建設協力金の支払による支出	1,749	1,749
その他	56	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	401,614	1,228,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,834,300	825,600
長期借入れによる収入	3,635,400	9,097,000
長期借入金の返済による支出	1,737,205	5,189,552
社債の償還による支出	105,000	5,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	46	-
新株予約権の発行による収入	7,987	-
自己株式の処分による収入	150	-
自己株式の取得による支出	-	499,895
配当金の支払額	196,508	708,933
リース債務の返済による支出	377	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	229,808	3,519,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,117	34,089
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,893,886	1,448,830
現金及び現金同等物の期首残高	2,594,560	6,561,734
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,488,446	5,112,904

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、不動産市況が悪化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(2021年12月31日)

当社連結子会社である株式会社ラ・アトレにおいて、建物及び構築物より2,918千円、土地より17,758千円を保有目的の変更により販売用不動産へ20,677千円振替えております。また、当社連結子会社である株式会社L Aアセットにおいて、建物及び構築物より31,943千円、土地より172,618千円を保有目的の変更により販売用不動産へ204,561千円振替えております。

当第2四半期連結会計期間(2022年6月30日)

当社連結子会社である株式会社ラ・アトレにおいて、建物及び構築物より468,430千円、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)より53,257千円、土地より317,850千円を保有目的の変更により販売用不動産へ839,538千円振替えております。また、当社連結子会社である株式会社L Aアセットにおいて、建物及び構築物より30,609千円、土地より172,215千円を保有目的の変更により販売用不動産へ202,825千円振替えております。

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

連結子会社(株式会社ラ・アトレ)においては、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	4,537,000千円	6,398,000千円
借入実行残高	3,503,000	4,564,200
差引額	1,034,000	1,833,800

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
販売手数料	225,320千円	133,478千円
広告宣伝費	53,222	33,040
従業員給与手当	156,688	169,535

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	4,732,919千円	5,112,904千円
預入期間が3か月を超える定期預金	244,473	-
現金及び現金同等物	4,488,446	5,112,904

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	196	43.00	2020年12月31日	2021年3月31日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	711	132.00	2021年12月31日	2022年3月31日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式227,300株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が499,895千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が499,992千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	新築不動産 販売部門	再生不動産 販売部門	不動産賃貸 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,240,942	5,413,541	405,324	7,059,809	1,700	7,061,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	140,348	140,348
計	1,240,942	5,413,541	405,324	7,059,809	142,049	7,201,858
セグメント利益	147,879	1,634,160	114,493	1,896,534	142,049	2,038,583

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム事業、仲介事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,896,534
「その他」の区分の利益	142,049
セグメント間取引消去	140,348
全社費用(注)	451,676
四半期連結損益計算書の経常利益	1,446,558

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	新築不動産 販売部門	再生不動産 販売部門	不動産賃貸 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,850,751	1,846,896	423,307	7,120,955	27,750	7,148,705
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	53,805	53,805
計	4,850,751	1,846,896	423,307	7,120,955	81,555	7,202,511
セグメント利益	964,916	108,566	138,734	1,212,217	81,555	1,293,773

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム事業、仲介事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,212,217
「その他」の区分の利益	81,555
セグメント間取引消去	53,805
全社費用(注)	528,343
四半期連結損益計算書の経常利益	711,624

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	新築不動産販売部門	再生不動産販売部門	不動産賃貸事業部門	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	4,850,751	1,846,896	8,355	6,706,003	27,750	6,733,753
	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	4,850,751	1,846,896	8,355	6,706,003	27,750	6,733,753
その他の収益	-	-	414,952	414,952	-	414,952
外部顧客への売上高	4,850,751	1,846,896	423,307	7,120,955	27,750	7,148,705

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム事業、仲介事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	206円83銭	98円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	948,549	525,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	948,549	525,913
普通株式の期中平均株式数(株)	4,586,042	5,344,891
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	199円49銭	94円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	168,804	196,277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2021年3月5日開催の取締役会決議による新株予約権 第4回新株予約権 新株予約権の個数 3,455個 (普通株式 345,500株) 第5回新株予約権 新株予約権の個数 3,500個 (普通株式 350,000株)	-

2【その他】

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、以下のとおり、マッコーリー・バンク・リミテッド(以下「割当予定先」という。)を割当先とする第三者割当の方法による第10回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付。以下「本第10回新株予約権」という。)、第11回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付。以下「本第11回新株予約権」という。))及び第12回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付。以下「本第12回新株予約権」といい、本第10回新株予約権、本第11回新株予約権及び本第12回新株予約権を総称して「本新株予約権」という。)の発行を行うことについて決議いたしました。

(1) 割当日	2022年8月26日
(2) 発行新株予約権数	6,000個 本第10回新株予約権 2,000個 本第11回新株予約権 2,000個 本第12回新株予約権 2,000個
(3) 発行価額	総額14,252,000円 (本第10回新株予約権1個につき2,809円、本第11回新株予約権1個につき2,602円、本第12回新株予約権1個につき1,715円)
(4) 当該発行による潜在株式数	600,000株(新株予約権1個につき100株) 本第10回新株予約権 200,000株 本第11回新株予約権 200,000株 本第12回新株予約権 200,000株 本新株予約権の下限行使価額はいずれも2,957円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は600,000株です。
(5) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	2,214,252,000円(差引手取金概算額:2,145,802,000円) (内訳) 本第10回新株予約権 新株予約権発行による調達額:5,618,000円 新株予約権行使による調達額:600,000,000円 本第11回新株予約権 新株予約権発行による調達額:5,204,000円 新株予約権行使による調達額:700,000,000円 本第12回新株予約権 新株予約権発行による調達額:3,430,000円 新株予約権行使による調達額:900,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。

当初行使価額
 本第10回新株予約権 3,000円
 本第11回新株予約権 3,500円
 本第12回新株予約権 4,500円

本第10回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます（具体的には、(i)当該時点における当社株価が下限行使価額を超えているものの行使価額に達していない場合において、緊急の資金需要が生じ又は生じる蓋然性が高く、当該資金需要に対応するために行使価額の修正により本第10回新株予約権の行使を促進する必要があると当社が合理的に判断する場合、(ii)当該時点における株価が行使価額を大きく上回って推移している場合において、当社が行使価額の修正により株価上昇メリットを速やかに享受する必要があると当社が合理的に判断する場合を想定しております。）。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本第10回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日（上記(i)(ii)の場合において、可及的速やかに行使価額の修正を行う必要があると当社が合理的に判断する場合に、10取引日目の日より短い日を定めることを想定しております。）以降、本第10回新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値。この（6）において同じです。）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額。この（6）において同じです。）に修正されます。行使価額は2,957円を下回らないものとします（以下「下限行使価額」といいます。）。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。

本第11回新株予約権についても同様に、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます（具体的には、(i)当該時点における当社株価が下限行使価額を超えているものの行使価額に達していない場合において、緊急の資金需要が生じ又は生じる蓋然性が高く、当該資金需要に対応するために行使価額の修正により本第11回新株予約権の行使を促進する必要があると当社が合理的に判断する場合、(ii)当該時点における株価が行使価額を大きく上回って推移している場合において、当社が行使価額の修正により株価上昇メリットを速やかに享受する必要があると当社が合理的に判断する場合を想定しております。）。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本第11回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日（上記(i)(ii)の場合において、可及的速やかに行使価額の修正を行う必要があると当社が合理的に判断する場合に、10取引日目の日より短い日を定めることを想定しております。）以降、本第11回新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。下限行使価額は2,957円とします。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。

本第12回新株予約権についても同様に、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます（具体的には、(i)当該時点における当社株価が下限行使価額を超えているものの行使価額に達していない場合において、緊急の資金需要が生じ又は生じる蓋然性が高く、当該資金需要に対応するために行使価額の修正により本第12回新株予約権の行使を促進する必要があると当社が合理的に判断する場合、(ii)当該時点における株価が行使価額を大きく上回って推移している場合において、当社が行使価額の修正により株価上昇メリットを速やかに享受する必要があると当社が合理的に判断する場合を想定しております。）。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本第12回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日（上記(i)(ii)の場合において、可及的速やかに行使価額の修正を行う必要があると当社が合理的に判断する場合に、10取引日目の日より短い日を定めることを想定しております。）以降、本第12回新株予約権の発行要項第12項に定め

(6) 行使価額及び行使価額の修正条件

	<p>る期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。下限行使価額は2,957円とします。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。ただし、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含みます。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。</p> <p>「修正日」とは、各行使価額の修正につき、当社が行使価額の修正を決議した後、本新株予約権の発行要項第16項に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいいます。</p> <p>また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。</p>
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によって行います。
(8) 新株予約権の行使期間	2022年8月29日から2024年8月28日までとします。
(9) 資金使途	M & A 又は戦略的提携のための成長投資資金
(10) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結する予定です。</p> <p>本買取契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本買取契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定される予定です。</p>

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社L Aホールディングス
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社L Aホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L Aホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。